

平成29年度 渋川北群馬中学校総合体育大会 柔道大会要項

1. 主催 渋川北群馬中学校体育連盟
渋川市教育委員会 榛東村教育委員会 吉岡町教育委員会
2. 日時 団体戦 平成29年 7月 22日(土) 8:00 開場・会場準備・計量
個人戦 8:45 審判及び監督会議
9:00 開会式
9:15 試合開始
3. 会場 渋川市武道館(0279-24-7878)
4. 競技規則 国際柔道連盟試合審判規定(2017～2020)、国内における「少年大会特別規定」、全柔連が定める団体戦の勝敗決定方法、県中体連申し合わせ事項によって行う。
5. 競技方法
 - (1) 男子団体戦
 - ア. 1チームは監督1名・選手5名・補員2名とする。
 - イ. 参加チームをリーグに分け、各組で予選リーグ戦を行い、各組の上位2チーム、計4チームによるトーナメント戦を行う。
 - (2) 女子団体戦
 - ア. 1チームは監督1名、選手3名、補員1名とする。
 - イ. 参加チームをリーグに分け、各組で予選リーグ戦を行い、各組の上位2チーム、計4チームによるトーナメント戦を行う。
 - (3) 団体戦の競技方法
 - ア. チーム間の試合は点取り試合とする。
 - イ. 判定基準は「一本」、「技あり」、「指導差2」の「僅差」、「指導差1」以下の「引分」とする。
 - ウ. リーグ戦におけるチーム間の勝敗は、次の順によって決定する。
 - (1) 勝ち数による。
 - (2) (1)において同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
 - (3) (2)において同等の場合は、「技ありによる勝ち」の数による。
 - (4) (3)において同等の場合は、「僅差による勝ち」の数による。
 - (5) (4)において同等の場合は、引き分けとする。
 - エ. リーグ戦の順位は、次の順によって決定する。
 - (1) チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。
 - (2) (1)において同率の場合は、勝ち数の合計による。
 - (3) (2)において同等の場合は、勝ちの内容による。
 - (4) (3)において同等の場合は、負け数の合計による。
 - (5) (4)において同等の場合は、負けの内容による。
 - (6) (5)において同等の場合は、任意の選手による代表戦により決定する。ただし、3校以上同等の場合は、任意の代表選手によるリーグ方式を行う。
 - オ. 内容を見る場合には、一本勝ち、技あり優勢勝ち、僅差優勢勝ちとに差をつける。
 - カ. トーナメント戦におけるチーム間の勝敗は、次の順によって決定する。
 - (1) 勝ち数による。
 - (2) (1)において同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
 - (3) (2)において同等の場合は、「技ありによる勝ち」の数による。

(4) (3)において同等の場合は、「僅差による勝ち」の数による。

(5) (4)において同等の場合は、任意の選手による代表戦により決定する。代表戦は1回(3分間)行う。試合終了時同等の場合は、「指導差2」あれば僅差勝ちとし、指導差1以下の時はゴールデンスコアによる延長戦を行う。

キ. 選手の配列は、体重が最も重い者を大将とし、以下順次体重順に行う。選手が満たない場合にも同様に行い、間に欠員をおいてはならない。なお、補員を入れるときは、順次編成替えをする。

ク. 補員の充当により抜けた選手は、一連の試合には出場することはできない。

ケ. 試合時間は3分とする。

(4) 男女個人戦

ア. トーナメント戦を行う。

イ. 優勢勝ちの判定基準は、「技あり」以上とする。試合終了時に同等だった場合は、正式な個人戦の判定基準とし、GSによる延長戦を行う。

ウ. 各体重別とする。

<男子> 50 kg級	55 kg級	<女子> 40 kg級	44 kg級
60 kg級	66 kg級	48 kg級	52 kg級
73 kg級	81 kg級	57 kg級	63 kg級
90 kg級	90 kg超級	70 kg級	70 kg超級

エ. 試合時間は3分とする。

6. 表彰 渋川北群馬中学校体育連盟諸規定, 第8条, 第9条により表彰する。
男女団体戦は、3位までの上位チーム, 個人戦は、階級別に3位までの上位者とする。

7. 代表資格 ○男子団体戦は上位1校, 女子団体戦は2校が代表資格を持ち, 県大会に進出する。
個人戦優勝者が代表資格を持ち, 県大会に進出するが, 各階級男子は16名, 女子は8名につき代表資格を1人増加する。
○上記個人が県春季大会の結果により, 県総体大会出場権を持っている場合は, 次点を決定し代表資格を与える。
○中学生らしい服装や態度で試合にのぞむこと。
(禁止事項第35条 柔道精神に反するようなこと)
○選手・監督・コーチはもちろんのこと、応援者においても、大会運営の妨げになるような言動は慎む。
○やむを得ない理由で大会前に選手が出場出来なくなった場合の選手変更は、選手変更願を提出する。

8. その他 ・脳震盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医〔脳神経外科〕の精査を受けること。)
③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。